



児童手当制度のご案内



児童手当は、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を社会全体で応援するために、児童を養育している方に支給する手当です。

●対象

市内在住で、中学校修了前（15歳到達後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

※父母ともに児童を養育している場合は、原則として生計を維持する程度の高い方(所得の高い方)が申請者となります。

●支給額

年齢		支給額(月額)
3歳未満		15,000円
3歳以上	第1子・第2子	10,000円
小学校修了前	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円

※第〇子とは、18歳到達後の最初の3月31日までの児童の順番です。

※児童手当には所得制限があります。申請者(受給者)の所得が所得制限限度額を超過する場合は、特例給付(児童1人あたり一律月額5,000円)が支給されます。所得上限限度額を超過する場合、手当は支給されません。詳しくは、市HPをご確認ください。



市HP

●支給日

6月9日(金) (2月~5月分)、10月10日(火) (6月~9月分)、令和6年2月9日(金) (10月~令和6年1月分)

◇児童手当を申請するには？

▶窓口で申請が必要です

次の①~③を用意して子育て支援課(市役所2階)または支所市民福祉課(アスピアこだま1階)で手続きしてください。ただし、公務員は勤務先での申請となります。手当の支給開始年月は、申請日の翌月分からとなり、さかのぼっての受給はできません。

- ①本人確認できるもの(マイナンバーカード等)
 - ②申請者及び配偶者のマイナンバーがわかるもの
 - ③申請者名義の通帳またはキャッシュカード
- ※状況に応じて、その他必要書類があります。

◇継続して児童手当を受給するには？

▶**現況届の提出が昨年度から原則不要になりました**
受給資格更新の現況届の提出が原則不要になりました(一部現況届が必要な方もいます。対象者には6月上旬に届出用紙を郵送します)。

▶次のような場合は手続きが必要です

手続きが遅れると、手当が受給できなくなることや、支給した手当をさかのぼって返還していただく場合がありますのでご注意ください。

- ・転出するとき
- ・市外在住の配偶者、児童の住所や氏名が変わったとき
- ・受給者の加入する年金が変わったとき(例：国民年金から厚生年金保険に変わったとき)
- ・婚姻または離婚したとき
- ・出生などにより、児童が増えたとき
- ・支給対象となる児童がいなくなったとき(児童を養育しなくなった場合など)
- ・公務員になったとき、公務員でなくなったとき

▶**児童手当等が支給されなくなったあとに所得上限限度額を下回った場合、改めて申請が必要です**
市民税の税額決定(変更)通知を受け取った日の翌日から15日以内に手続きしてください。

なお、確定申告書の写し等所得上限限度額を下回ったことがわかるものを用意できれば、税額通知を受け取る前に申請可能です。また、申請が遅れると、原則、さかのぼっての受給はできません。

●その他の手当(重複受給可)

【児童扶養手当】

父または母と生計が異なる児童を養育している方や、児童を養育している父または母に一定の障害があるときに支給

【特別児童扶養手当】

一定の障害のある20歳未満の児童を養育している方に支給

★子育て支援課 ☎25-1130
支所市民福祉課 ☎71-5889



新型コロナ

ワクチン接種のお知らせ

★新型コロナワクチン相談窓口 ☎71-8780・FAX24-2005



令和5年春開始接種が5月8日から始まります

令和5年春開始接種については、新型コロナウイルス感染症にかかった場合に重症化リスクが高い下記の方を対象に実施します。

接種をご希望の方は、WEBまたは電話で予約をお願いします。



対象 初回接種(1・2回目)を完了した次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の方
- ②5歳~64歳の方で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者

●接種券の発送について

対象者	接種券の発送について
対象者①	順次発送しています。
対象者②	令和4年度4回目接種の際にハガキで申請した18歳~59歳の方には順次発送しています。それ以外の方で、 特に基礎疾患等のある60歳~64歳の方は、今回は申込が必要です のでご注意ください。
対象者③	【勤務先が市内の方】勤務先へご確認ください。 【勤務先が市外の方】電子申請で申し込んでください。

◆本庄市へ転入した方へ

転入した方で接種を希望する場合は、電子申請(本庄市オンライン窓口)で申し込んでください。接種履歴等を確認のうえ、接種券を送付します。

※電子申請が難しい方は新型コロナワクチン相談窓口までご連絡ください。



本庄市
オンライン窓口

○ワクチン接種の予約はWEBまたは電話で

WEB予約	URL : https://v-yoyaku.jp/110367-kodamagunshi	
電話予約(無料)	☎0120-501-536 受付 午前9時~午後5時(平日のみ)	

スポーツ遊び教室

なわとびや運動遊具を使って、ゲーム感覚で楽しく体を動かしましょう。

日時 5月27日(土) 午後2時~3時

会場 日の出児童センター

講師 石川 学 先生

対象 小学生

定員 10名(先着順)

費用 無料

用意 上履き、汗拭き用タオル、飲み物

申込 5月13日(土)午前9時から電話または直接下記へ

★日の出児童センター ☎21-0420



コバトンベビーBOX(子育て応援ギフト) 事業が始まります

対象 市内在住で令和5年4月1日以降に生まれた児童の保護者

配付品 お好きな商品をプレゼント

※商品は下記コードでご確認ください。

申込 満1歳の誕生日の前日まで

に住民票(申請者及び出生した

児童の記載があり、本籍及びマ

イナンバーの記載がないもの)

を用意のうえ、右記コードへ

★生協パルシステム埼玉 受付センター ☎0120-860-678(平日 午前9時~午後8時)



コバトンベビー
BOX